

食品安全委員会（第968回会合）議事次第

1. 日時及び場所

令和7年1月14日（火） 14:00～
大会議室

2. 出席委員（7名）

山本茂貴（委員長）
浅野哲（委員長代理 第一順位）
祖父江友孝（委員長代理 第二順位）
頭金正博（委員長代理 第三順位）
小島登貴子
杉山久仁子
松永和紀

3. 議事

（1）食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて

（消費者庁からの説明）

- ・安全性審査の導入及び第一種特定化学物質の取扱いの変更に伴う食品衛生法（昭和22年法律第233号）第18条第1項の規定により定めた器具及び容器包装の規格基準の改正

（2）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

- ・動物用医薬品 2品目

（農林水産省からの説明）

グレプトフェロン及びトルトラズリルを有効成分とする豚の注射剤（フォーセリス注射液）

ケトプロフェンを有効成分とする牛の注射剤（ケトフィス）

- ・遺伝子組換え食品等 1品目

（消費者庁からの説明）

Trichoderma reesei RF6199株を利用して生産されたペクチナーゼ

- (3) 薬剤耐性菌に関するワーキンググループにおける審議結果について
- ・「家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針の一部改正（案）」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
 - ・「食品を介して人の健康に影響を及ぼす細菌に対する抗菌性物質の重要度のランク付けについての一部改正（案）」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

(4) その他